

医療法人南陽会 女性活躍推進法に基づく行動計画

性別に関わらず管理職として活躍でき、結婚・出産後も仕事を続けられる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年3月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

<目標1>

有給休暇取得率を70%以上とする。

2021年・・・63.7% 2022年・・・65.5%

<対策>

管理職等が取得状況を定期的に把握し、取得状況が思わしくない職員に対しての声掛けや勤務調整を行えるような体制の整備を行う。

<目標2>

管理職の女性割合を50%以上にする。

<対策>

管理職の女性割合が、労働者全体の女性割合に比べて低い。
男女間で隔たりのない教育制度を運用する。

	男性	女性
労働者全体の男女割合	37.2%	62.8%
管理職の男女割合	61.1%	38.9%
平均勤続年数	15.1年	13.1年